

スマホ・携帯 ^{プラス} 3+1 モラル

～児童生徒の健やかな成長のために～

学校内には

も
持ち込ま
ない

学校では、スマホ・携帯は必要ありません。

- 小・中・義務教育学校へのスマホ・携帯の持ち込みは、原則として禁止です。
- 特別な事情により持ち込みを希望する場合は、保護者を通して学校に相談してください。
- 無断で持ち込んだ場合は、学校で預かり保護者に直接返却することになります。



個人情報や
不適切な内容を

アップ
しない

違法な書き込み、マナー違反に注意しましょう。



- SNSに電話番号やメールアドレスなどの個人情報を書き込んだり、他人に見られたくない自分の写真や他人の写真を許可なく掲載したりしてはいけません。インターネット上に送信した情報は、完全に消すことは不可能です。
- 不適切な書き込みや、画像の無断使用をすると、違法行為として訴えられることがあります。
- 相手を傷つけるような書き込みは絶対にしてはいけません。

有害サイトに

アクセスし
ない

ネット利用は、危険と隣り合わせです。

- LINEやTwitter、TikTok等のSNS・オンラインゲームなどのアプリの利用をきっかけとした犯罪被害にあった児童生徒数が増加しています。SNS等で出会った人は、知らない人と同じです。絶対に、現実世界で会ってはいけません。
- 出会い系サイトやアダルトサイトなどは、犯罪やトラブルに巻き込まれる危険があり、絶対にアクセスしてはいけません。
- 違法な薬物の販売や、自殺仲間の募集などの有害サイトへも絶対にアクセスしてはいけません。
- 困ったときには、1人で悩まずに、すぐに家族や学校の先生に相談しましょう。

+ プラス

保護者の皆様のサポートが、子どもたちをトラブルや犯罪から守ります！！

保護者として
子供任せにし

ない

持たせる場合は、保護者の管理と責任で。

- スマホ・携帯電話が本当に必要か、よく検討してください。
- フィルタリングを必ずかけ、安易に解除しないようにしてください。また、ペアレンタルコントロール機能を使うとアプリの使用時間等を制限できます。
- 紛失すると登録してある情報が漏れ、他の人に多大な迷惑をかけてしまいます。紛失しないように十分注意させるとともに、万が一に備えパスワードや生体認証等を設定させてください。
- 家庭でのルールを具体的に決め、きちんと守らせることが大切です。
- お子さんから相談があった際、判断に迷った場合には警察などの専門相談窓口に相談してください。